

○5番（岩崎 博君） 皆さん、おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、足元の悪い中、定例会にお越しいただき誠にありがとうございます。議席5番、岩崎博です。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、町政について一般質問させていただきます。アルゼンチン派遣事業について、長田小の放課後児童クラブについて、託児所の設置についての3項目3点についてお伺いいたします。

まず、1点目のアルゼンチン派遣事業についてですが、2月3日から9日にかけて行われた長田小学校8人の児童のアルゼンチン派遣事業に、境町議会から私と染谷議員の2人で同行させていただきました。今回は、大使表敬訪問やブエノスアイレス日本人学校、マルコス・パス市、オリンピック委員会、日亜学院等を訪問してまいりました。マルコス・パス市訪問では、持続可能な開発、環境問題やリサイクルに取り組んだりするJICAを通じたプロジェクトで、日本の一村一品運動と同じ趣旨の展覧を視察したり、自然博物館では絶滅種や希少種のレプリカの展示を見学し、子供たちは石膏を流してレプリカを作成しました。市営有機農園に行った際に、子供たちは種まき体験をさせていただきました。子供たちにとって、アルゼンチン交流は貴重な経験になりました。またアルゼンチンに行きたいという児童の声もあり、今後のアルゼンチン派遣事業の展望について、当町の考えをお伺いいたします。

次に、2項目めの長田小の放課後児童クラブについてですが、これまでに境地区、静地区、長田地区、森戸地区、猿島地区の5か所に、保護者が共働きなどで昼間家庭にいない児童を預かり、生活を支援する放課後児童クラブを設置していただきましたが、共働き世帯の増加や核家族化の進行等により長田小児童クラブで入所希望者が増え、入所待ちをしている児童が出てきていますが、今後の対策について当町の考えをお伺いいたします。

3項目めの託児所の設置についてですが、託児所は保育園や幼稚園とは違い、ゼロ歳から6歳までを預かる認可外の保育施設です。保育園や幼稚園は教育が目的で、託児所は生活全般等のサポートという点の違いがあるかもしれません。認可保育園の場合は届出を提出し、審査結果を待ってから入所が決定しますが、託児所は事業形態によっては、申し込んだ当日から利用できる点が大きな違いです。共働きが増えている今、若い世代の就業支援で夜間保育や早朝保育など、様々な保育ニーズに応える託児所が必要だと思われます。託児所の設置または誘致について、当町の考えをお伺いいたします。

以上、3項目3点について、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（倉持 功君） 最初に、アルゼンチン派遣事業についての質問に対する答弁を求めます。
教育長。

〔教育長 栗原恵子君登壇〕

○教育長（栗原恵子君） 岩崎議員の1項目め、アルゼンチン派遣事業についての令和7年度の子供

たちのアルゼンチン派遣について伺いたいとのご質問にお答えいたします。

まず、児童のアルゼンチン派遣事業についてですが、児童のアルゼンチン派遣につきましては、平成28年10月に長田小学校5、6年生の代表6名を派遣したのを初めとしまして、平成29年度からは町内5校全ての小学校から参加希望を募り、平成29、30年度には5、6年生の代表者12名を、そして平成31年度には13名の児童をそれぞれ派遣させていただきました。しかし、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、児童派遣事業は実施できない状況でございましたが、今年度は5年ぶりとなる派遣事業を再開し、2月3日から9日までの期間で、長田小6年生の児童代表者8名の児童派遣を実施いたしました。

派遣中は、駐アルゼンチン日本国特命全権大使である山内弘志氏の市への表敬訪問をはじめ、ブエノスアイレス日本人学校やオリンピック委員会、また日亜学院やマルコス・パスへの訪問を実施いたしました。日本人学校では、お互いの学校を紹介したり、カルナバリートというアルゼンチンの伝統舞踊と一緒に踊ったりして親交を深めました。また、マルコス・パス市では自然博物館で実際に本物の化石を使用したレプリカを作ったり、有機栽培農場でトマトの種まきなどの農業体験をしたりして、様々な体験に取り組んでまいりました。

今後、令和7年度のアルゼンチン派遣事業についてでございますが、この派遣事業は子供たちにとって、海外での大変貴重な体験や経験のできる事業であると考えておりますので、令和7年度事業継続につきましても、コロナ禍以前と同様の時期である10月下旬頃に、また長田小学校を中心とした町内5校全ての小学校から参加希望者を募り実施できるよう、アルゼンチン共和国大使館や関係機関と協議、調整を図りながら、子供たちの国際感覚を高められる環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

岩崎博君。

○5番（岩崎 博君） 答弁のほうありがとうございます。私も同行させていただいて、今境町では先進的な英語教育をやっていると思うのですが、やっぱり空港のほう行って、子供たちがスムーズに英語等で通過していくというか、本当に英語教育の成果が出ているのかなと思いました。そういったことも踏まえて、アルゼンチンなりハワイなりいろいろとやっていると思うのですが、子供たちの本当に貴重な経験になると思います。

そこで、先ほど教育長からありました10月下旬頃、令和7年度はそちらの方向で今のところ計画しているということでございますが、マルコス・パス市のほう、その下旬頃にお祭りがあるので、ぜひ来てくれということがありましたが、マルコス・パスのお祭りもちよっと参加するような、そんな方向性で今日程を調整しているのか、ちょっとそこら辺だけお聞きできればと思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、岩崎議員さんのご質問にお答えします。

マルコス・パスのお祭りのときは、ワールドスケートのワールドカップやっていますので、岩崎議員がもし再選をしていただいたら、代表でマルコス・パスへ行っていただいて、我々はこちらで世界大会やらなくてはならないので、申し訳ないですけれども、そういう形になってしまうのかなど。やっぱりわざわざ境町でそれだけの国際大会をやるときに、子供たちにも見てもらいたいではないですか。だから、やっぱり申し訳ないですけれども、マルコス・パスの事業に合わせるというよりは、町の事業に合わせて、その中でそういう事業が終わった後とか、前後でアルゼンチンに訪問させるのはいいですけれども、極力町の事業に子供たちは参加をしていただくような、そんな方向で町としては考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思っています。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し質問はございますか。大丈夫ですか。

以上でアルゼンチン派遣事業についての質問を終わります。

次に、長田小の放課後児童クラブについての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 野口和久君登壇〕

○町民生活部長（野口和久君） 改めまして、皆様こんにちは。それでは、岩崎議員の2項目め、長田小の放課後児童クラブについて、待機児童がいると聞くが当町の対応について伺いたいとのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、長田小児童クラブにつきましては、当時のふれあいの里に3校合同で設置する児童クラブから、長田小専用の児童クラブとして長田小学校の敷地内に定員90名の児童クラブを整備し、平成31年5月に開設をいたしました。また、その後利用を希望する児童が増加したことから、令和4年6月に定員32名規模のクラブ室を増築しまして、現在は定員122名の児童クラブとして運営をしているところでございます。

待機児童についてでございますが、長田小児童クラブでは、令和7年4月に入会を希望する児童が135名おりまして、現在の定員122名では13名の待機児童が発生する状況となっております。また、長田地区におきましては、令和4年度にアイレットハウスオハナタウンが整備されるなど、移住者の受皿として期待されている地域でもあることから、今後も長田小学校や児童クラブの利用を希望する児童が増加する地域と見込まれております。

そのため、町の対応といたしましては、長田小児童クラブにおきましては待機児童の解消と今後の利用希望に対応する必要があるということから、既存クラブの隣接地に新たに定員65名規模の児童クラブを新設するため、令和7年度当初予算に施設整備に関する予算を計上させていただいたところでございます。

また、令和7年1月31日に施設整備に係る補助金につきまして、こども家庭庁に対し事前協議書を提出させていただいたところでございます。なお、施設整備の完了につきましては、夏休み前の7月

中旬頃を予定しております。

今後におきましても、長田小児童クラブに限らず、利用を希望する全ての児童がクラブを利用できるよう施設整備を進めるとともに、適切なクラブ運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

岩崎博君。

○5番（岩崎 博君） 質問というわけではございませんが、迅速な対応ありがとうございます。

長田地区、子供たちが増えているということで大変うれしいことでございます。オハナタウン、移住定住ですか、こちらの政策もうまくいっており子供たちが増えているということで、このような対応をしていただきまして誠にありがとうございます。

以上です。

○議長（倉持 功君） 以上で長田小放課後児童クラブについての質問を終わります。

次に、託児所の設置についての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 野口和久君登壇〕

○町民生活部長（野口和久君） それでは、岩崎議員の3項目め、託児所の設置について、若い世代の就業支援で託児所が必要となると思うが当町の対策について伺いたいとのご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、託児所についてでございますが、託児所につきましては、保護者による保育が困難な乳幼児を預かり、その保育に当たる社会的施設とされ、児童福祉法第39条及び第45条の規定を満たしていない施設で、一般的には認可外保育施設、または無認可などと称される施設となります。

県内及び当町の設置状況でございますが、県内における託児所の設置状況につきましては、40の自治体に333か所の託児施設が設置されております。内訳といたしましては、事業所内保育所が207施設、ベビーシッターが53施設、ベビーホテルが19施設、その他が54施設となっております。

当町におきましては、事業所内保育所として3施設が設置、運営をされておりますが、この3施設のうち1施設が企業主導型保育事業として運営をされております。この企業主導型保育事業とは、従業員の多様な働き方に応じた保育を提供する企業を支援するとともに、待機児童対策に貢献することを目的として、平成28年度に創設された制度でございます。働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスが提供できるほか、複数の企業が共同で設置することもできることも特徴としてございます。

また、昨年12月から本年1月にかけて、アーバンスポーツパークのクラブハウスにて試験的に実施した託児所の運営事業者からも、ぜひ境町で託児所の運営を行いたいとの話もいただいているところでございます。

最後に、町の対応についてでございますが、若い世代の就労支援の一つとして、お子様をお預かり

する保育所や託児所等の整備につきましては、重要な施策と捉えております。当町におきましても、境古河インターチェンジ周辺地区等の企業の操業開始に伴いまして、進出企業から託児所等の設置について要望をいただいておりますので、今後議会の皆さんとも相談しながら、託児所等の設置に向け検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

岩崎博君。

○5番（岩崎 博君） 質問というわけではございませんが、託児所のほうの設置のほう検討していただけるということで、子育て世帯は本当に助かるのかなと思っています。保育園、幼稚園とはちょっと違った形態ということで、いろいろ大変なところもあるのかなと思いますが、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（倉持 功君） 以上で岩崎博君の一般質問を終わります。